

後期高齢者医療制度を中止し、廃止を求める請願署名

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

政府は、75歳以上の高齢者を対象にした「後期高齢者医療制度」を08年4月から実施し、70～74歳の窓口負担も09年4月から2割に引き上げようとしています。新しい制度は、もっぱら医療費削減を目的にしたもので、高齢者に過酷な負担をおしつけ、医療内容を制限するものとなっています。

具体的には、①75歳以上の高齢者を国保や健保から追い出し、すべての高齢者から保険料(平均月額6200円、厚労省試算)をとりたてる、②受けられる医療を制限し差別する「別建て診療報酬」を設ける、③保険料は年金から天引きする、④保険料を払えない人からは保険証をとりあげ、医療を受けられなくする、などです。これまで保険料を負担していなかった扶養家族も、08年10月から徴収されます。

これにたいし、「まさに姥捨て山ではないか」の怒りの声が全国でまき起こり、地方議会でも中止や見直しの決議があいついでいます。

そもそも病気になりがちな高齢者の医療については、長年の社会貢献にふさわしく国と企業が十分な財政負担をおこない、高齢者が安心して医療を受けられるようにすべきです。このことはヨーロッパ諸国では常識であり、高齢者を別あつかいにして高負担と差別医療を押しつけている国はどこにもありません。

したがって、以下の点を強く求めるものです。

請願項目

- 一、後期高齢者医療制度については実施を中止し、廃止すること。
- 一、70～74歳の窓口負担2割への引き上げをやめること。

氏名	住所

取扱団体 ()



日本共産党品川区議会議員

週刊 **みやざき 俊二** かつとし

事務所 品川区豊町6-2-1 TEL3786-6674

2008年4月27日・5月4日 合併号 No.616

日本共産党品川区議団ホームページ http://www.jcp-shinagawa.com/



後期高齢者医療制度は廃止を

「長寿を喜べない…」 **怒り爆発!!**

福田首相や舛添要一厚生労働大臣は後期高齢者医療制度になるとほとんどの人は保険料が安くなるというが…

国保料(昨年度)
月額 **5,850円**



後期高齢者医療保険料
月額 **6,983円**

夫は年金月16万7千円、妻は基礎年金のみの夫婦世帯の場合では…



保険料はこれまでより月1,133円も値上げされます。年1万3千円余の増加です。

保険料は所得の少ない人が値上げ、年収400万円超は値下げされます。

品川区は7月から保険料を徴収しますが、年金天引きは10月からです。08年度は1年分を9回(7月～3月)で納付します。なお、一人ひとりの保険料額は7月中旬に通知されます。年金天引きは年金が月額1万5千円以上の方です。10月分から天引きになります。7・8・9月の3ヶ月分は振替などで納付することになります。また、年金が月額1万5千円未満の方と、後期高齢者医療保険料と介護保険料が年金の半額を超える方は天引きはせず、振替などで納付します。保険料を滞納すると保険証をもらえなくなるという、低所得の高齢者にとって過酷な制度です。

保険料き天引き
品川区は10月から

自民・公明が導入を強行した「後期高齢者医療制度」が4月スタートしました。「年寄り早く死ぬというのか」—全国で怒りが爆発。署名運動もひろがっています(左)。日本共産党は野党共同で同制度の廃止法案を国会に提出しています。

家族がバラバラにされる

だいたい「後期高齢者」という名前から失礼です。年寄りも自分で保険料払えというのは一緒の保険から切り離され家族バラバラにされる感じ。なんで収入の少ない年寄りから取るのでしょうか。実際は年金の切り下げです。政府は年金問題も解決しないで、保険料を年金から天引きなんて許せません。



望月ミツ子 (戸越2丁目 84歳)



品川区が3月に開催した説明会でも、参加者から「年寄りは何十年も保険料を払ってきたのにまた払えというのか」、「戦中戦後を生きて来た年寄りにあまりに冷たい」など怒りの声が寄せられていました。

後期高齢 医療制度

「認知症多く死が近い…」
医療・健康診断も制限

75歳以上だけの後期高齢者医療制度。政府は①複数の病気があり治療が長期になる、②認知症が多い、③必ず死を迎える―として医療や健康診断を制限します。生存権を保障する憲法に違反するのではないのでしょうか。

後期高齢者は、医療機関が受け取る診療報酬が別建てにされ、「料金以内で」と安上がり医療がどんな治療をしても金額は月額6千円という「包括払い(定額制)」が導入されます。今までの制度の患者には過剰な延命治療が行

われないという「誓約書」を書かせたり、「在宅死」を選択させて退院させれば病院に報酬をだす。医療を制限し病院から追い出すうというのです。

健康診査制度も4月から新しくなります。対象年齢を40〜74歳に限定、75歳以上は「努力義務」にして対象から外しました。国保などで加入者が死亡したときに支払われる「葬祭費」も75歳以上になると減らされます。これではまるで長生きへの懲罰ではありませんか。まさに「うば捨て山」です。

医師会にひろがる反対の声

いま、医師会に後期高齢者医療制度への反対が急速に広がっています。4月1日時点では茨城県医師会だけでしたが、4月19日には10府県の医師会になりました。反対を表明しているのは茨城県、千葉県、京都府、大阪府、奈良県、岡山県、広島県、佐賀県、長崎県、宮崎県の各医師会です。



ムダな道路より命を大事に

なくなりません。

厚生労働省は、医療費が06年度の34兆円から25年度は65兆円に増加、75歳以上が30兆円を占めると試算。医療費削減を目的に後期高齢者医療制度を導入しました。あわせて70〜74歳の窓口負担1割を2割に引き上げ、療養病床35万床を15万床に削減します。高齢者は医者にかかれなくなりません。高齡者は病気にかなりやすく医療費が増えるのは当然です。ところが、自民・公明はムダな道路建設より医療費の削減をすすめたのです。これが小児科や産科の「崩壊」をすすめました。国民の命を大切にしない国に未来はありません。